

開催日時：2003年9月11日（木） 16：00～19：00

場 所：カラスマプラザ21 中ホール

参加者数：委員9名、河川管理者26名

1 決定事項

- ・基礎原案や治水とりまとめ案について、修正点や追加事項があれば、意見として提出する。
- ・治水部会のとりまとめについては、今日の議論を踏まえ、部会長がとりまとめ案の修正等について検討する（とりまとめリーダーが海外出張中のため）。
- ・次回委員会（9/30予定）までは部会（検討会）は開催せず、次回委員会の内容をふまえて会議開催について決定する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「第5回治水部会（2003.8.25）第24回委員会（2003.9.5開催）結果報告」をもちいて、委員会及び部会の活動状況等について報告が行われた。

淀川水系河川整備計画基礎原案に関する検討について

資料2「治水部会とりまとめ（案）」、資料「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」、「参考：淀川水系河川整備計画基礎原案『治水・防災』関連」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

全体的な内容について

- ・基礎原案に対しては、今後の河川管理者の取り組みを応援していくという意味も込めて「評価できる点」についても意見を出していきたい。（部会長）
- ・今回の計画は、河川環境保全の目的化という新しい考え方に基づいて考えられているため、その事実とどういった考え方で作成したのかということ計画に明記しておくべき。

狭窄部上流の安全度について

- ・狭窄部上流の安全度をどう考えるかが「治水・防災」の中での大きなポイントとなる。
- ・過去に経験した降雨だとしても、場所によっては既往最大の降雨による浸水被害を解消するのは非常に厳しいだろう。今後30年間では、達成できない目標ではないか。
- ・破堤による壊滅的な被害の回避が最重要でどうしても避けたい問題であることを踏まえ、それ以外の問題の対応を考えるべき。

琵琶湖周辺の浸水被害の解消と一連区間の整備について

- ・琵琶湖の浸水被害の現状と1500m³/s流せるようになった状況の関係が明確でない。

洗堰の水位流量曲線等の資料を提供したい。（河川管理者）

ダムと治水について

- ・治水におけるダムの役割も今後書き込んでいく必要がある。
- ・ダムの代替案の検討には長い時間がかかる。この間にも洪水被害を軽減するためにできること（河道内樹木の伐採等）は進めるべきと意見すべき。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。